

網走市住生活基本計画

概要版

2026(令和8)年3月
網走市

1. 計画の目的

1-1. 計画の背景と目的

網走市では、2006（平成 18）年度から施行された住生活基本法をはじめ、国や北海道における「住生活基本計画」に即する市町村計画として「網走市住生活基本計画」（以下、「現行計画」という。）を 2016（平成 28）年 3 月に策定し、『あばしりの魅力向上を図る住まいづくり』を基本理念として良好な住宅・住環境づくりを進めてきました。

この間、国では 2021（令和 3）年 3 月に「住生活基本計画（全国計画）」を閣議決定し、北海道においては 2022（令和 4）年 3 月に「北海道住生活基本計画」を策定するなど、近年ますます深刻化する人口減少や少子高齢化等の社会情勢に対応するための新たな住宅政策を展開しています。

網走市においても人口構造の変化に伴う様々な問題が顕在化しつつあり、住まいのニーズもますます多様化していることから、今後は住宅分野のみならず、福祉やまちづくりなどと連携した分野横断的な取組が求められています。

このような状況に対応するため、現行計画を見直し、新たな「網走市住生活基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定することを目的とします。

1-2. 計画期間

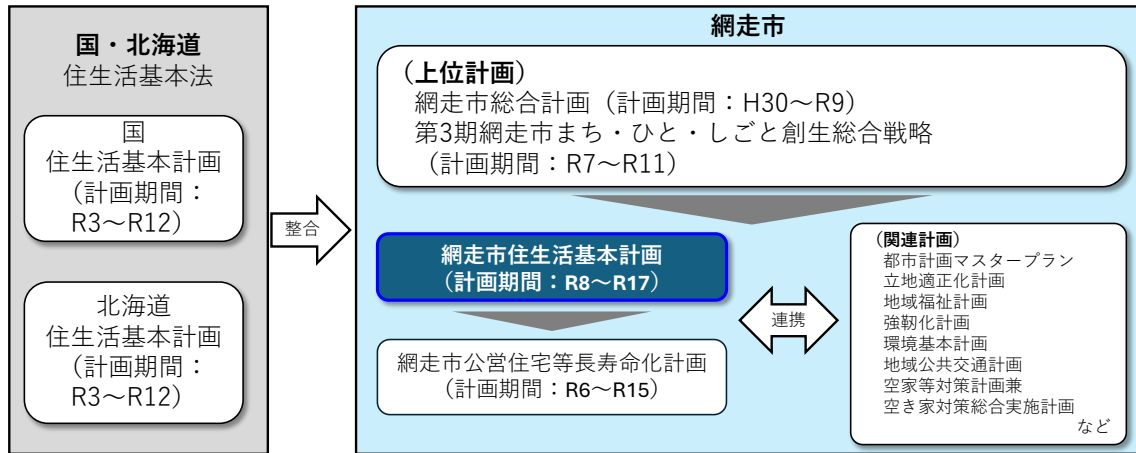
本計画の計画期間は、2026（令和 8）年度から 2035（令和 17）年度までの 10 年間とします。

なお、計画期間内において、社会情勢の変化や事業の進捗等に大きな変化のあった場合は、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

1-3. 計画の位置づけ

本計画は、国や北海道の住生活基本計画と整合を図るとともに、「網走市総合計画（2018～2027）」における住宅政策の展開方向を示す住宅分野のマスタープランに位置づけます。

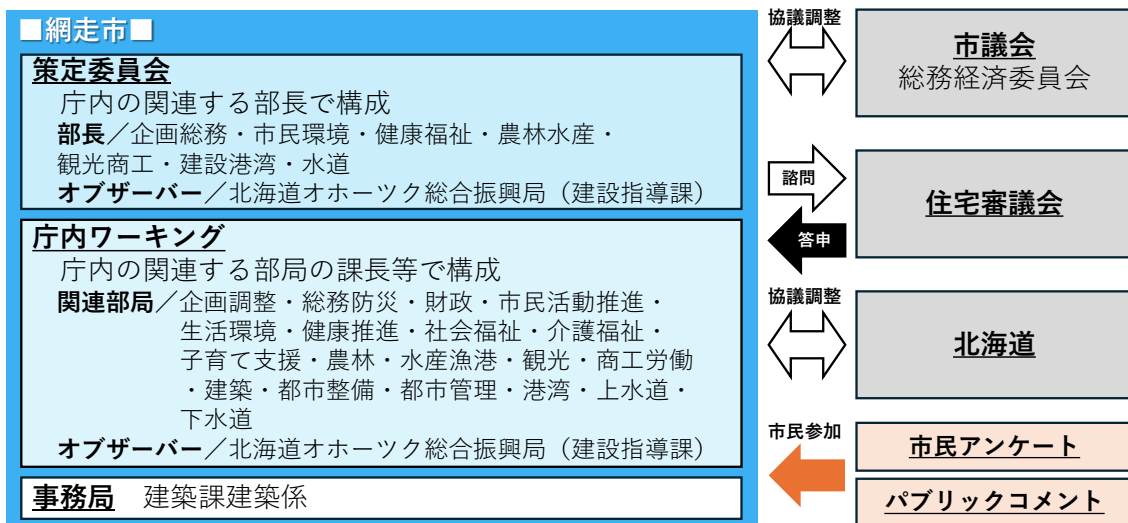
図 1-1 網走市住生活基本計画の位置づけ



1-4. 策定体制

計画の策定にあたっては、関係部長等からなる「網走市住生活基本計画策定委員会」及び課長等からなる「庁内ワーキング」を設置するとともに、市民や関連団体が主体となった住宅審議会を設置します。

図 1-2 策定体制



2. 網走市の住生活を取り巻く現況と課題

① ひとの視点の現況と課題

①-1. 子育て世帯が暮らしやすい環境の構築

- 少子化が進行しており、今後も進む見込み。ひとり親世帯も増加傾向
- 今後の住宅政策では「若者や子育て世帯が暮らしやすい居住環境の形成」のニーズが高い

①-2. 住み慣れた地域に安心して住み続けられる環境づくり

- 高齢化が進行し、高齢者を中心に世帯規模は縮小傾向
- 今後の住宅政策では「高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援」のニーズが高い

①-3. 住宅確保要配慮者への対応

- ひとり親世帯や高齢小規模世帯などは増加傾向、所得が低い世帯も一定数
- 今後の住宅政策では「所得が低い世帯が安心して暮らせる居住環境の構築・強化」のニーズが高い

①-4. 多様化する居住ニーズへの対応

- 核家族以外の世帯が増加し、近年は外国人人口が増加

①-5. 移住のきっかけづくり

- 人口減少が続いており、転出超過である社会減基調が続く

② まちの視点の現況と課題

②-1. 都市計画と連動し、利便的で快適に暮らし続けられる居住環境の形成

- 買い物や交通の利便性に不満足を感じる市民が多く、車の運転ができなくなったことを転居理由とする高齢者が一定数

②-2. 頻発化・激甚化する災害に対応できる住環境

- 大雪や大雨に伴う災害は近年も一定数発生しており、単身高齢者等の災害時に一定の配慮を要する市民は増加傾向

②-3. 住宅分野におけるカーボンニュートラルへの対応

- CO₂排出量の削減について、家庭分野は他分野と比較して遅れ気味
- 住まいの省エネ性能に不満足を感じる市民が多く、断熱改修や省エネ設備の設置ニーズが一定数

②-4. 網走らしい魅力ある住環境の形成

- 景観に悪影響を与える特定空き家も一定数存在
- 自然の豊かさの満足度が高い

②-5. 互いに支えあうことのできる地域コミュニティの形成

- 今後も人口減や少子高齢化が進む見込みであり、コミュニティの希薄化が懸念
- 地域住民とのつながりに関する満足度はあまり高くない

③ いえの視点の現況と課題

③-1. 良質な住宅ストックの形成

- 改修工事をした住宅は増加、省エネに関する改修を行っている住宅はあまり多くない
- 建物外皮の改修や高齢化対応など住み続けるためのリフォームニーズが高い

③-2. 空き家の状況に応じた一体的な対応

- 空き家数は増加しているが、中古住宅を購入している市民も一定数
- 今後の住宅政策では「空き家の利活用や危険な空き家の撤去の促進」のニーズが高い

③-3. 市営住宅の適正運営（長寿命化計画の推進）

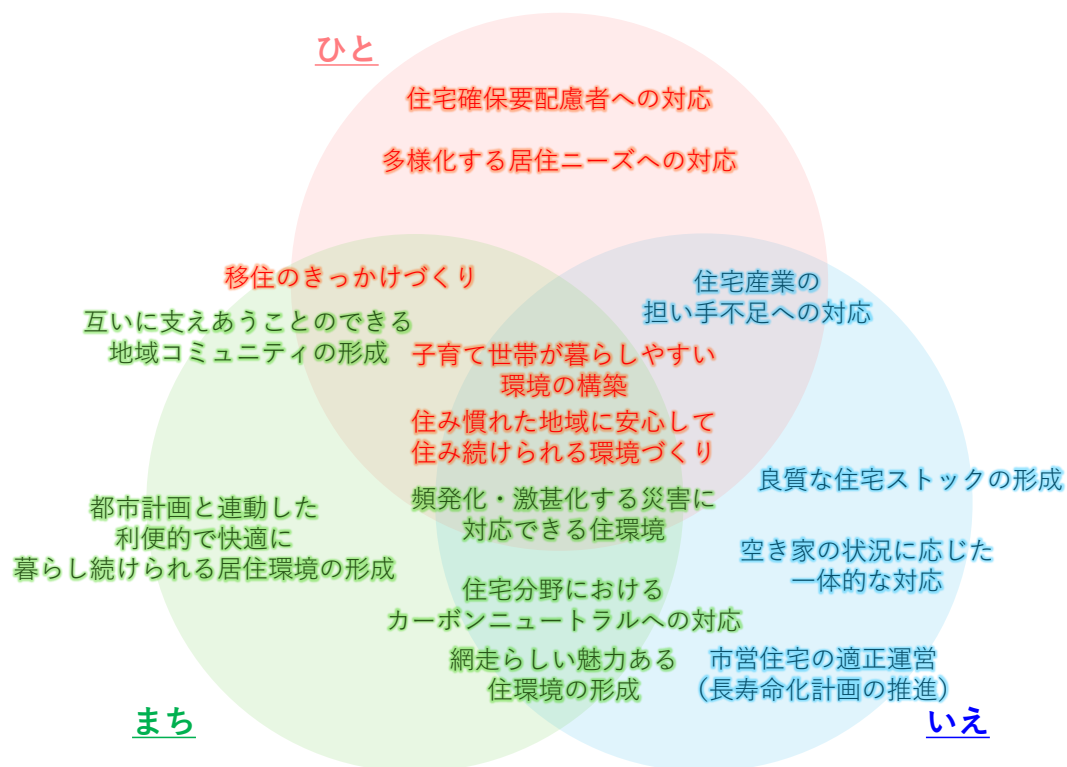
- 公営住宅法による耐用年数を経過した団地が一定数みられており、今後も増加する見込み

③-4. 住宅産業の担い手不足への対応

- 住宅関連事業者の技術力向上のための講習会ほか、人材育成・人材確保に関する事業を支援しており、今後も継続する意向

これまでに整理した課題は「ひと」「まち」「いえ」それぞれの分野だけでは解決が困難なものも多く、福祉や都市計画、防災、環境などの多分野が連携して取り組むことで効果的な解決に繋がるものと考えられます。

よって今後は、本計画で整理した課題の着実な解消に向けて、分野間の連携を念頭に置いた取り組み方策を講じていくことが重要です。



3. 住宅施策の基本理念・基本目標と展開方向

～ 基本理念 ～

豊かな自然と調和し、誰もが網走の魅力を感じながら快適に暮らし続けられる持続可能な住環境

| | 基本目標 | 施策の展開方向 | 施策と具体的な取組 |
|-------|---|--|---|
| ひとの視点 | 基本目標1 多様な居住ニーズに対応でき、誰もが安心して暮らすことのできる環境の構築 課題 1-1 子育て世帯が暮らしやすい環境の構築 課題 1-2 住み慣れた地域に安心して住み続けられる環境づくり 課題 1-3 住宅確保要配慮者への対応 課題 1-4 多様化する居住ニーズへの対応 課題 1-5 移住のきっかけづくり | 1 子どもから高齢者まで、多様な世代の居住の安定 2 住宅確保要配慮者の居住の安定 3 新たな居住ニーズへの対応 | 1-① 若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保するための支援 ○子育てに適した住情報の提供 ○ひとり親家庭への支援 ○中古住宅の活用（リフォーム等）に関する情報提供 1-② 高齢になっても住み慣れた地域に住まい続けられる環境の構築 ○居宅介護などの福祉サービスとの連携 ○高齢者向け住宅の情報提供 ○世帯構成の変化や高齢化等に伴う住まいニーズへの対応 ○ICT等を活用した地域における見守りや安否確認の仕組みづくり 2-① 住宅セーフティネットの構築による住まいの確保 ○公営住宅への入居の配慮（入居要件の緩和） ○高齢単身者向け公営住宅の供給 ○住居支援法人に関する情報提供 2-② 障がいのある方など住宅確保要配慮者が安心して生活できる環境の整備 ○生活相談等による生活の安定・自立支援 ○民間賃貸住宅に入居しやすい環境づくり ○緊急時の見守り体制の構築 3-① 外国人居住者への支援 ○外国人労働者向けの住まいの確保 ○外国人の居住に関する相談窓口の設置 3-② 移住希望者への支援 ○網走市の住まいや住環境に関する魅力の発信 |
| | 基本目標2 安全で持続性の高い、網走らしい魅力ある住環境の形成 課題 2-1 都市計画と連動し、利便的で快適に暮らし続けられる居住環境の形成 課題 2-2 頻発化・激甚化する災害に対応できる住環境 課題 2-3 住宅分野におけるカーボンニュートラルへの対応 課題 2-4 網走らしい魅力ある住環境の形成 課題 2-5 互いに支えあうことのできる地域コミュニティの形成 | 1 都市計画と連動した持続可能で魅力ある住環境の形成 2 災害に強い安全な住環境の構築 3 自然豊かで環境に優しい住環境の形成 | 1-① 都市計画と連携した快適で活気ある住環境の整備 ○まちなか居住の推進など持続可能な居住環境の構築 ○利便性の高い公共交通のあり方検討 ○公園の再編など、暮らしやすさの向上に向けた住環境の整備 1-② 地域の魅力を高めるための賑わいづくり ○地域コミュニティの担い手づくり ○地域における世代間交流の促進 2-① 災害に強い住環境の整備 ○建築物の耐震化促進 ○共助の基盤づくりなど、地域における災害対応力の強化 ○防災意識の啓発 3-① 社会環境に配慮した住宅ストックの普及促進 ○住宅における省エネ・創エネ設備の導入支援 ○建築物省エネ法の改正に関する普及啓発 3-② 自然豊かで美しい住宅景観の形成 ○豊かな自然環境と調和したゆとりある住環境の整備 ○景観に悪影響を及ぼす空き家への対応 |
| | 基本目標3 多世代にわたって活用される良質な住宅ストックの形成 課題 3-1 良質な住宅ストックの形成 課題 3-2 空き家の状況に応じた一体的な対応 課題 3-3 市営住宅の適正運営（長寿命化計画の推進） 課題 3-4 住宅産業の担い手不足への対応 | 1 良質な住宅が適正に循環する環境の構築 2 空き家の適正管理と有効活用 3 市営住宅等の計画的な維持管理 | 1-① 住宅ストックの質の向上 ○リフォーム支援 ○SNS等を活用した支援制度の発信 ○事業者の担い手確保や技術力向上に向けた取組 1-② 既存住宅の流通促進 ○相談窓口の設置 ○空き家バンクの強化 ○民間事業者との連携による流通促進策の検討 2-① 空き家の発生抑制と適切な管理 ○空き家に関する相談体制の強化 ○空き家管理の適正な対応についての普及啓発 ○特定空き家等への対応 ○空き家バンクの強化（再掲） 2-② 空き家の有効活用 ○空き家バンクの強化（再掲） ○空き家に関する需給のマッチング方策の検討 3-① 公営住宅等長寿命化計画の推進 ○適正な管理戸数の継続的な検討 ○計画的な維持管理 ○まちづくりと連動した配置の適正化 |

※本計画は「持続可能な開発目標（SDGs）」に関連することから、「ひと」「まち」「いえ」の視点ごとに特に関連性の強いSDGsの開発目標を表示しています。

4. 計画の実現に向けて

4-1. 各主体の役割と連携

本計画の実現にあたっては、「市民」「事業者」「網走市（行政）」のそれぞれが本計画に掲げる目標を理解し、ともに取り組むことが重要です。



① 市民の役割

市民はまちづくりの主体であり、本計画を進めていくうえでの主役です。

自身が居住または所有する住宅を適正に管理するとともに、良質で安全な住宅ストックの形成に主体的にかかわることが求められます。

また、自身が地域コミュニティの重要な担い手として、自助・共助の考え方をもって安全・安心な住環境を形成していく役割があります。

② 事業者の役割

住宅に関連する民間事業者は、住宅の供給や維持管理、流通等を通じ良質な住まいを市民に提供する重要な役割を担っています。

高度な専門知識を駆使し、適切な技術を提供するとともに、市民との信頼関係を構築し、時代のニーズに応じた技術力の向上に努めるなど、安全で豊かな暮らしの実現に積極的に取り組む必要があります。

③ 網走市(行政)の役割

網走市は、本計画で掲げた目標の実現に向けて市民や事業者等に周知と理解を促すとともに、中長期的な視点で住みよいまちを整備し、維持していくための住宅施策を積極的に推進する役割を担います。

自らが所有する市営住宅等の適切な供給・管理を行うとともに、市内の関連部署はもちろん、関係団体や事業者とも連携し、網走市の居住の安定確保に向けて総合的に取り組みます。

4-2. 計画の進行管理

本計画で掲げた目標や施策の実現に向け、マネジメントシステムの考え方に基づく「計画の立案（Plan）」「計画の実行（Do）」「計画の評価（Check）」「計画の改善（Action）」のPDCAサイクルにより計画の進行を管理します。